

2022 年度
見学実習要綱



学校法人北都健勝学園
新潟リハビリテーション大学
医療学部リハビリテーション学科
理学療法学専攻

目 次

I	実習の概要と大切なお知らせ	1～
II	実習の具体的内容	2～
III	成績評価（単位認定方法）と課題	6～
IV	自己防止対策と緊急連絡方法について	8～
V	PC・モバイル機器使用に関する遵守事項	12～
VI	実習生としての倫理と心得	13～
VII	学外実習期間中の事務的事項について	14～
VIII	ハラスメントについて	16～
IX	見学実習経験記録	19～
	出欠表、見学実習に関する所見、チェックリスト、学内実習評価表	
IX	付録	
	様式 1 個人情報の取扱いに関する誓約書	
	2 誓約書	
	3 臨床実習における個人用パソコン等使用願	
	4 欠席・遅刻・早退・公休届	
	5 事故報告書	
	6 デイリーノート：見学実習用	
	デイリーノート見本	

I 実習の概要と注意事項

<実習の概要>

リハビリテーション医療の臨床における理学療法士の役割は、対象者との関わりの中で、適切な評価を行い、障害像を把握することから始まります。その後、適切な臨床判断をもとに理学療法を効果的に実践して、症状の改善と社会的不利益を最小限にとどめます。このことから、本学では臨床現場を想定して学内での教養・基礎医学・専門科目に加えて学外での実習科目を1年次から配置しております。

特に3年次・4年次で行う評価実習および総合実習は、これまで学んできたさまざまな基礎知識を学生自身の中で統合する非常に重要な位置づけとなっています。学内で学んだ評価技法や理学療法に関する技術を目の前の対象者のために考え、実践し、専門職として適切な行動を起こすことを目的としています。

長期間にわたる実習の中では、実習指導者の指導のもとで理学療法の臨床的な観点や思考を学び、専門職についての具体的なイメージを作り上げることが求められます。そのためには、学生として対象者が充実した人生を送るために理学療法を通してどのような貢献ができ、さらには理学療法士の役割や必要性について身につける必要があります。また、実習指導者からの助言に対して謙虚に耳を傾け、思考の幅や対応の幅を広げるとともに、社会人としてのマナーを学ぶことも必要だと考えています。

<大切なお知らせ>

臨床実習の在り方に関して、指定規則の改正にともない、実習指導者の要件も変更されました。その中で従来の実習と大きく異なる点は学外実習中における学生課題の設定時間です。1週間で40～45時間に調整された実習形態をとることによって1日あたりの学生が行う課題時間は最長でも1時間になるよう定められました。貴重な臨床場面での学修時間を短縮化するという意味ではなく、質の高い学修を過負荷にならないよう、学生が能動的に学ぶための時間調整であることをご理解いただきたく存じます。このことから、書類を介した文章的指導から、言語等を介した口語的指導への変換が予想されます。

臨床現場の先生方におかれましては、大変ご多用の中ご指導を賜りますこと心より感謝申し上げます。質の高い理学療法士育成のためにもご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



Ⅱ 実習の具体的内容

本学では、大学生活の中で目的を失わず、高度な技術を有した理学療法士を目指せるように、1年次から4年次までに以下の実習を行います。実習は学内と学外に大別され、学内実習はオリエンテーションや客観的臨床能力評価試験（Objective Structured Clinical Examination ; OSCE）、基礎医学知識試験（筆記試験）などの事前学修、学外実習後のまとめ、発表などを実施します。学外実習は、医療機関等で行う臨床実習を指導者のもと、実施します。

1. 実習の教育的特徴について

学内実習は学外実習を想定して様々な実践活動を行います。OSCE や 筆記試験をはじめ、実習中に作成する書類の文章作成練習、実習後の発表練習も行います。なお、OSCE や筆記試験などは実習の前後で行い、実習前後での自己成長や課題などの振り返りを行います。

2. 実習施設および実習指導者について

本学指定の医療機関等において学外実習を行います。また、実習指導者の要件を現在は臨床実務経験3年以上を有することとしています。

ただし、2020年度理学療法士養成施設指定規則改定によって 2022年度の臨床実習からは実務経験を5年以上有し、さらに厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会または厚生労働省および公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会を受講した方が実習指導者の要件となります。

3. 実習期間

2022年度における本学の1年次から4年次までの学年別実習期間は以下の通りです。

配当年次	実習名	学外実習期間
1年次	理学療法体験実習	学内科目「理学療法概論」に含む。2022年12月
2年次	見学実習	2022年8月29日～9月11日（学内2週間、学外2週間）
3年次	臨床評価実習	I期：2022年10月3日～10月23日（学内2週間、学外3週間） II期：2022年11月7日～11月27日（学内2週間、学外3週間）
4年次	臨床総合実習Ⅰ※1 臨床総合実習Ⅱ※2	I期：学外実習：2022年4月4日～5月29日（8週間） II期：学外実習：2022年6月13日～8月7日（8週間） III期：学外実習：2022年9月12日～11月6日（8週間） 上記期間のいずれか2回を学外実習として実施します。

※1. 臨床総合実習Ⅰは、I期またはII期のいずれかで実習を行います。

※2. 臨床総合実習Ⅱは、II期またはIII期のいずれかで実習を行います。

4. 理学療法体験実習（1年次）

〈目的・内容〉

理学療法体験実習は、学内科目である「理学療法概論」の一部として実施します。近隣の医療施設または老人介護保健施設等に赴き、理学療法士の職場環境や他の医療関係者との関わりについて学ぶとともに、自ら進む理学療法士像のイメージを創ることを目的とします。

5. 見学実習（2年次）

〈目的・内容〉

見学実習では近隣の医療機関や福祉施設等において直接、患者様に関わる実習を行います。この過程で理学療法士としての対象者との関係性構築や多職種との連携などについて学びます。さらに、実習指導者の指導のもと基本的な理学療法評価を可能な限り経験し、臨床での実践技術を認識することを目的とします。

学外実習は診療参加型実習と基本とし、具体的な学修内容は下記の通りとなります。

1. 医療人としての責任の重さ(個人情報保護、感染対策等)を学ぶ。
2. 指導者の先生に同行し、理学療法士の働き方、施設内の位置付け、重要性を学ぶ。
3. リハビリテーションの見学を通し、必要と思われる評価項目を挙げる。
4. リハビリテーションの見学を通し、様々な介助技術を学ぶ。
5. 実際の臨床現場を見学・体験し、教科書と臨床の違いに気づき、学ぶ。
6. 検査測定の実践を通して、評価手技の再現性や応用力獲得の必要性を学ぶ。
7. 検査測定の結果から、どのようなことが考えられるか熟考する。
8. 各種、情報収集の仕方を学ぶ。

6. 臨床評価実習（3年次）

〈目的・内容〉

3年次までに学修した知識や技術をふまえて、実習指導者の指導のもとで実習を行います。対象者に即した評価方法を選択し、実施することで問題点を抽出して、対象者の障害像やニーズを適切に把握すること、および臨床の多様性を学ぶことを目的とします。

なお、学外実習は**診療参加型臨床実習**を基本とします。実習指導者のもとで、理学療法について学びながら、自ら問題を解決できる能力を養います。

[学内実習]

以下の内容は、学外実習前および前後で大学専任教員の指導のもと、行う内容です。

- 1) (実習前) 臨床の場で必要とされる基礎知識を確認します。
- 2) (実習前) 基本的理学療法を実施するための評価手技等を確認します。
- 3) (実習後) 学外実習の経験内容を学内で発表し、対象者の障害像を再認識します。

[学外実習]

以下の内容は、学外実習で実習指導者の指導のもと、行っていただく内容です。

- 1) 対象者に対する適切な導入および説明や、臨床場面でのリスク管理を学ぶ。また、必要な情報について正確に記録します。
- 2) 対象者との関係性構築や理学療法士としての立場、役割を学ぶとともに、専門職としての資質と人間性を高めます。
- 3) 各施設におけるスタッフとの連携を考え、チームアプローチに不可欠な相互理解と協調性について具体的に認識します。
- 4) 学内で学んだ臨床医学を含む基礎科学や障害学の知識をふまえ、対象者に即した評価方法を選択・実施します。実施後は問題点を抽出して対象者の障害像とニーズを適切に把握します。
- 5) 対象者の状態に合わせて臨床的評価を組み立てる際の必要な理学療法士としての臨床判断能力や問題解決能力を学びます。

7. 臨床総合実習（4年次）

〈目的・内容〉

臨床総合実習は学内および学外教育の総括です。学外実習前の学内実習では、必要とされる基礎知識や検査・測定方法の知識・技術を再確認する期間とし、一定の水準に到達したうえで学外実習に臨みます。また、学外実習前後には臨床的知識を問う筆記試験および OSCE を実施し、実習後には発表も行います。

学外実習は、**診療参加型臨床実習**を基本とします。実習指導者のもとで、理学療法について学びながら、自ら問題を解決できる能力を養い、卒後の臨床を意識して、必要と考えられる知識や技術、行動や社会性などを総合的に学びます。

[学内実習]

以下の内容は、学外実習前または前後で大学専任教員の指導のもと、行う内容です。

- 1) (実習前) 実習対策の計画を自ら立て、ゼミ指導教員の指導のもと学外実習に向けての課題を遂行することで問題解決能力を身につけます。
- 2) (実習後) 発表 7 分質疑 3 分の発表を行います。スライドを投影し、必要に応じて実技等も交えて簡潔かつ明瞭に行うことで情報整理能力とプレゼンテーション能力を身につけます。

[学外実習]

以下の内容は、学外実習で実習指導者の指導のもと、行っていただく内容です。

- 1) 理学療法士としての適正および態度を自覚し、自分の理学療法士像を明確にします。
- 2) 理学療法士に必要な基礎知識を整理し、実習中に生じた疑問や問題に対し自ら列挙、および解決するための姿勢・方法を学びます。
- 3) 様々な対象者に対する理学療法（評価含む）を経験し、臨床の場で必要な技術を学びます。
- 4) 対象者に対する理学療法は、チェックリストに準じて実習指導者のもと、見学・模倣・実施の過程を経て進めていきます。
- 5) 医療チーム内外の他部門スタッフとの連携を考え、チームアプローチに不可欠な相互理解と協調性について具体的に学びます。
- 6) 臨床の場での人間関係をいかに構築するかを考え、理学療法士としての立場や役割を自覚するとともに、専門職としての資質と人間性を高めます。
- 7) 理学療法士としての臨床判断能力や問題解決能力について学びます。

Ⅲ 成績評価（単位認定方法）と課題

以下からの内容は、見学実習のみに関する内容となります。

1. 成績評価方法

学外実習と学内実習のそれぞれの評価を総合的に評価し、最終成績とします。

2. 課題および成績評価方法に関する詳細

1) 学外実習中の主な成績評価

① デイリーノート（必須）（要綱 p36）

日々の活動や目標、健康状態等を記録します。

② 「見学実習に関する所見」（評価者：実習指導者）（要綱 p22）

定性的な評価項目と定量的な評価項目で構成されています。

上記の学生作成課題と以下のチェックリストから、総合的な評価をお願いいたします。

③ 「チェックリスト」（要綱 p23～27） 記載方法：要綱 p20 参照

実習中に学生が体験した内容をチェックしていきます。チェック自体は学生自身が行いますが、実習指導者との実施内容等に関する認識が異なる可能性がありますので、実習指導者の立ち合いのもとでチェックさせるようお願いいたします。

以下、チェックリスト内容等に関する(公社)日本理学療法士協会の情報をお示しいたします。

参考)

- 臨床実習において学生が実施可能な基本技術の水準について

http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/disclosure/other_level20191021.html

- 理学療法教育モデルコアカリキュラム

http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/about/modelcorecurriculum_2019.pdf

2) 出欠表（記録者：実習指導者（学外）/大学専任教員（学内））（要綱 p21）

①記録者について

学外実習も「科目」としての位置づけであるため、学外実習に関しましては**実習指導者**の方で
ご確認をお願いいたします。

②記録について

欠席・遅刻・早退はやむを得ない場合のみとし、実習期間（単位認定上、見学実習は10日
以上の実習期間が必要とされています）における3分の2以上の出席に満たない場合は単位の
認定が認められません（必要最低出席日数：7日以上（単位認定上10日間の場合））。

なお、遅刻・早退の処理は3回で1回の欠席扱いとします。

※忌引きに関する欠席等については**要綱 p 14** をご参照ください。

③出席の調整について

実習施設の勤務が365日体制などを実施している実習施設で土・日・祝日が休みでない場合
は、実習施設内および学生と相談し、週5日の出席になるようお願いいたします。

3) 総合評価（学外評価+学内評価）

学内実習で行う①自己課題表の作成②学外実習前後の筆記試験および OSCE③実習後の発表
がその対象となります。学外実習では④デイリーノート⑤見学実習経験記録表がその対象とな
ります。なお、それぞれの点数割合としては下記の通りです。

① 自己課題表：10点

② 筆記試験：20点

③ 発表：30点

④ デイリーノート：10点

※理学療法評価実技関連：30点（②実習前後 OSCE + ⑤見学実習経験記録表）

4) 再実習・追実習について

再実習および追実習に関しましては本学の規定に準じ検討いたします。ご不明な点がござい
ましたら本学理学療法学専攻にお問い合わせください（問い合わせ先：**要綱 p11 参照**）。

Ⅳ 事故防止対策と緊急連絡方法について

1. 実習における事故防止に関する基本方針

- 1) 実習中に想定しうる事故やその対処方法等（感染症に関する対応、リスク管理等）に関しては、実習前のオリエンテーション等で説明を行っております。
- 2) 実習中におけるリスク管理として、必要に応じて実習指導者に適宜相談および連絡するよう指導しております。
- 3) 実習中における様々なリスク対応につきましては、学生に対して説明および指導をお願いいたします。
- 4) 事故への補償保険として、入学時に全ての学生は当該保険へ加入しています。

2. 想定しうる事故の種類

- 1) 対象者に関する事故：転倒・転落による損傷、誤嚥、誤薬など
- 2) 学生に関する事故：針刺し損傷、切傷、伝染病の感染、対象者からの暴力など
- 3) 物品の破損等に関する事故：対象者の私物の破損・紛失、薬品・物品等の破損など

3. 対象者に関する事故（転倒・転落による損傷、誤嚥、誤薬など）

1) 事故防止のための具体的方法

専門基礎科目を通して、転倒・転落、誤嚥・誤薬等のリスク管理が必要な場面を想定した講義を実施しています。

2) 事故発生時の報告と対応

- ア 対象者に危害を与えた場合、あるいは与えたと予測された場合、学生は直ちに実習指導者及び大学専任教員に連絡します。
- イ 事故が発生したら、実習指導者は大学または大学専任教員に報告をお願いいたします（連絡先：**要綱 P11 参照**）。対象者の状況把握と安全確保（救命処置含む）を行います。
- ウ 実習指導者と大学専任教員は、証拠保全を行います。
- エ 実習指導者と大学専任教員は、実習場所の責任者に状況説明を行い、対応策を相談します。
- オ 大学専任教員は、所属専攻長に事故の発生と対応策について報告します。所属専攻長は、実習場所の責任者に連絡し、対応策について相談、確認します。
- カ 対象者及びその家族への事故に関する説明、対応策については、実習施設の責任者に相談します。
- キ 学生は事故報告書（**様式5**）を記入し、実習指導者に提出します。提出を受けましたら、捺印の上、大学専任教員へ提出をお願いいたします。

4. 学生に関する事故（針刺し損傷、切傷、伝染病の感染、対象者からの暴力など）

1) 事故防止のための具体的方法

専門基礎科目を通して、感染防止対策の講義を行っております。また実習前に抗体価検査を行い、抗体価が陰性の場合には予防接種を実施しております。

2) 事故発生時の報告と対応

ア 事故で身体に損傷が生じた場合、又は損傷が生じたと予測された場合、学生は直ちに実習指導者及び大学専任教員に連絡します。

イ 実習指導者及び大学専任教員は、事故の状況を把握し、応急処置を行います。実習先に院内感染対策マニュアルがあればそれに準じた指導をお願いいたします。

ウ 実習指導者及び大学専任教員は、実習施設の責任者に状況説明を行います。

エ 医療機関等に受診した場合、結果を大学専任教員に報告してください。

オ 大学専任教員は、所属専攻長に事故発生とその対応について連絡します。

カ 学生は事故報告書（様式5）を記入し、実習指導者に捺印を受け、大学専任教員に提出します。

5. 物品の破損等に関する事故（対象者の私物の破損・紛失、薬品の破損など）

1) 事故防止のための具体的方法

対象者の私物を使用する際は、対象者に取扱い方法等を確認するよう指導しています。また、対象者に対して機械・器具類(物理療法等)を使用させる場合は、安全に使用するための指導をした上で使用させてください。

2) 事故発生時の報告と対応

ア 物品の破損等に関する事故が生じた場合、破損片等により対象者や他者に危険が及ばないよう安全を確保し、学生は直ちに実習指導者および大学専任教員に連絡します。

イ 実習指導者及び大学専任教員は、事故の状況を把握し、代替物品が必要な場合、速やかに手配します。

ウ 実習指導者及び大学専任教員は、実習施設の責任者に報告し、対応策について相談します。

エ 大学専任教員は、賠償責任保険の証拠として破損した物品が必要となる場合があるため、可能な範囲で物品を保全します。

オ 学生が対象者の私物を破損・紛失した場合は、まず誠実な態度で謝罪するよう指導しております。その際の物品の補償方法については対象者に説明するとともに、可能な限り現状復帰すること、それが不可能なときは努力補償するよう指導しております。

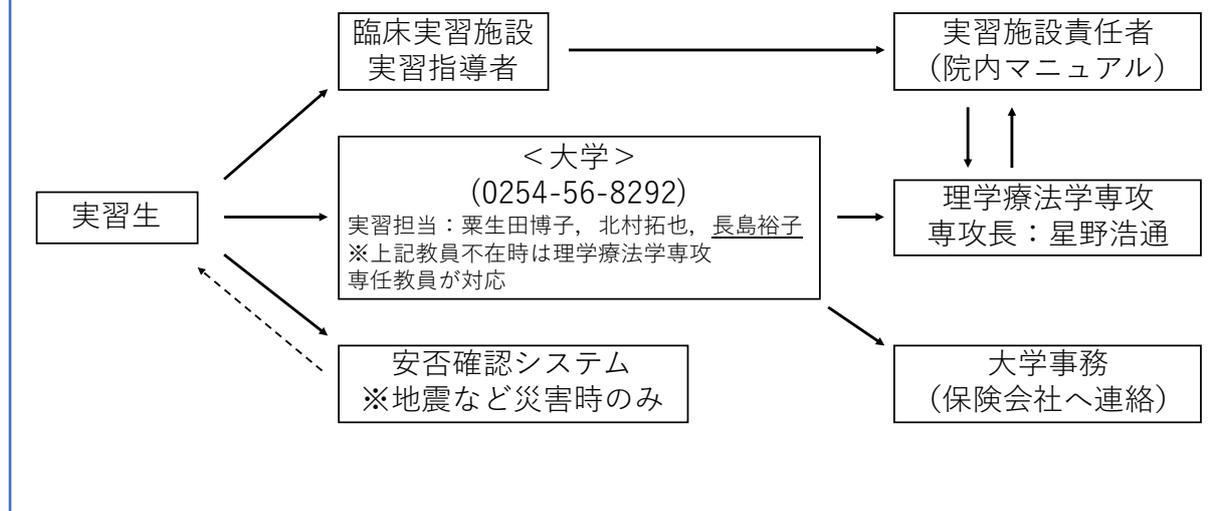
カ 学生は事故報告書（様式5）に必要事項を記入した上で、実習指導者に捺印を受け、大学専任教員の確認後に所属専攻長へ提出します。

6. 実習における個人情報保護対策について

以下の事項は、学内実習前のオリエンテーション等で学生に指導している内容です。

- 1) 学生は個人情報管理に関する誓約書（**様式1**）を本学に提出し、個人情報の漏洩と誤用防止について認識を高めること。
- 2) 具体的な個人情報保護対策として、学生は下記事項を厳守する。
 - ア 情報収集のあり方について、個人を特定できるような記述は避ける。
 - イ 情報収集することについて、実習指導者、関連スタッフ、および対象者本人・ご家族の同意を得ること。
 - ウ 実習記録等は、氏名を伏せ、個人名は字又は記号とし、生年月日は年齢のみとするなど、個人を特定できないよう配慮する。
 - エ カルテの閲覧は所定の場所で行い、複写・プリントアウト等を行わない。また、情報収集のうえで必要な事項は、ノートにとり、メモ紙は使用しない。実習終了後は、不要となったノートを実習指導者または大学専任教員の指示を仰ぎ、責任を持って処分すること。
 - オ 実習に関するすべての情報を、Facebook®やLINE®などのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に投稿または情報交換することは絶対にしないこと。
- 3) PowerPoint®等で対象者の画像や動画を使用する場合は、個人が特定されないように加工したうえで、実習指導者の許可を得てから使用すること。
また、実習終了後は画像や動画は復元できないように削除すること。なお、実習施設によって規程がある場合は、その規定に従うこと。
- 4) 個人情報が漏洩する場合、レポートや電子媒体の紛失、置き忘れ、盗難等が考えられる。特に通学途中、E-mailの誤操作、友人との会話の中など無意識のうちに漏洩することが多いため、十分に注意をすること。また、個人情報を保護する義務は、実習終了後も継続します。
- 5) 実習中に生じた事故への対応
 - ア 実習施設の備品等を破損した場合や、対象者等に怪我を負わせた場合には、速やかに実習指導者に報告し、指示を仰ぐこと。その後、事故報告書（**様式5**）を実習指導者に提出し、捺印を受けること。
 - イ 大学専任教員にも速やかに報告をすること。
 - ウ 連絡を受けた大学専任教員は、所属専攻長・学科長に連絡をし、対応策について協議し、迅速に対応します。
※本学は、実習中に発生した事故に備えて、賠償責任保険に加入しています。

連絡フローチャート



※点線：災害発生時には安否確認システムから自動的に情報入力要求が学生に届きます。

※夜間、土・日および祝日、長期休暇中の連絡先は下記の通りです。

携帯：080-7738-6938

Mail:pt-nur@docomo.ne.jp

学外実習中における事故に関しては、上記フローチャートを参照し、情報の共有をお願いいたします。

なお、本学では地震などの災害時に学生の安否確認を行うためのシステム（安否確認システム）を導入しております。災害時には自動的に学生の登録先（主に携帯電話）に安否確認の連絡が入り、学生が情報入力をした直後に本学管理システムに反映されます。必要に応じて実習先および大学（学生含む）の相互的な情報共有をよろしくお願いいたします。

V PC・モバイル機器使用に関する遵守事項

学外実習で学生が私物等のPCを実習施設へ持ち込み、使用する場合は以下の通りとしております。

1. PCについて

- 1) ウイルス対策ツールがインストールされ、パターンファイルが最新であること。
- 2) オペレーティングシステム（OS）が最新の状態に更新されていること。
- 3) ファイル交換ソフトや不正なプログラムがインストールされていないこと。
- 4) 起動時のパスワードが設定してあり、電源を入れただけでは使用できない状態であること。
- 5) 持ち込みパソコンを実習施設内のネットワークに接続しないこと。
- 6) 臨床実習に関する個人情報等をコピーしないこと。

2. 臨床実習施設への個人用PC持ち込みの手続きについて

- 1) 申請者(学生)は、「臨床実習における個人用PC使用願」(様式3)を実習指導者等に提出して、施設内での使用許可を得る。
- 2) 実習施設では、申請書に従い要件を満たしたパソコンに限り使用し、許可書を随時携帯する。

3. その他

- 1) 臨床実習施設内でのPC使用に際しては、実習施設側および指導者の指示に従うこと。
- 2) 遵守事項に違反した場合は、臨床実習の単位を取り消す場合がある。

※見学実習では、基本的には手書きとしておりますので施設でパソコンを使用することはありません。
パソコンを使用する場合は、自宅あるいは宿泊施設にて使用することとなります。

VI 実習生としての倫理と心得

以下に示す事項は実習前のオリエンテーションにて指導している内容です。

1. 学生であっても、定められた臨床倫理を遵守しなければなりません。このことを常に念頭におき、以下に示す事項を十分に理解した上で毎日の実習に臨む必要があります。
 - 1) 対象者は、ひとりの人間として尊重されます。常に尊敬の念をもって、誠実に接しなければなりません。
 - 2) 対象者について知り得た個人情報、一切外部に漏らしてはいけません。また、カルテ（診療録）やレントゲンフィルム及びCT画像などの取扱いには十分注意し、閲覧は所定の場所で行い、使用後は責任をもって返却をしてください。
 - 3) 対象者の臨床経過および予後に関する問い合わせは、自己判断で即答せず、実習指導者にまず報告し指導を受けてください。
 - 4) 対象者の体調や状態には常に気を配り、変調時や急変時においては速やかに実習指導者に報告し、指示を仰いでください。
2. 実習指導者は、多忙な臨床業務の中で、指導をしてくださいます。限られた時間の中で有意義な実習を行うためには、事前の準備や復習を自発的にすることが大切です。
受け身な姿勢では、知識や技術が身に付きません。実習指導者の教えを請う前に、自ら積極的に学びとる努力をしてください。
3. 実習指導者や他の職員に対しては、緊急の場合を除いて、今話をしてもよいかどうかを尋ねることが大切です。
4. 実習中は、本学指定のKC白衣を着用してください。ただし、実習施設で定められている場合には、それに従ってください。
5. 実習中は緊張感や、時間、習慣、居場所といった生活環境の変化が、心理的なストレスになることがあります。よって、次のことに各自注意してください。
 - 1) 健康管理には十分注意し、体調を整えて実習に臨みましょう。
 - 2) 暴飲・暴食は避け、食事のバランスにも注意しましょう。
 - 3) 体調を崩してしまった場合は、症状が軽いうちに医療機関へ受診するなど早めの対処をしましょう。その際、実習施設の始業時までには実習指導者へ直接電話連絡をしてください。メールの連絡は控えてください（メールを見た/見ていないが起きうる）。
 - 4) 健康保険証、印鑑は、万が一に備えて必ず実習地へ携行しましょう。
 - 5) 心配事や不安などは一人で抱え込まず、実習指導者や大学専任教員または担当教員に相談しましょう。
 - 6) 生活全般を通して、大人として良識ある責任をもった行動をとるようにしてください。

Ⅶ 学外実習期間中の事務的事項について

以下に示す事項は実習前のオリエンテーションにて指導している内容です。

1. 欠席・遅刻・早退について

1) やむを得ない事由で欠席・遅刻をする場合には、実習施設の始業時間までに実習指導者へ直接電話連絡をしてください。早退をする場合は、直接実習指導者へ伝えてください。その際、欠席・遅刻・早退・公休届（様式4）を実習指導者に提出し、捺印を受けて大学へ提出してください。

2) 大学専任教員にも速やかに報告してください。

3) 公欠扱いとなる場合

①就職試験

実習期間中に生じた就職試験の前後移動日を含めて公欠扱いとします。ただし、学外実習の遂行の妨げとならないように最善の配慮をしてください。

なお、就職相談会や説明会、施設見学等は、公欠に含まれません。

②忌引き

以下の内容は本学の忌引きに関する内規に準じています。忌引きとなる日数は、以下の表のとおりです。葬儀等のため片道100kmを超える遠隔地に赴く場合にあっては、移動日として往復に要する最短日数を忌引きの日数に加えることができます。

※原則として国内の移動日は往復2日間までとします。

死亡した者	日数	
	血族	姻族
配偶者	10日	
父母	7日	3日
子	5日	
祖父母	3日	1日
兄弟姉妹	3日	1日
叔父叔母	1日	

上記に示す通り、必要情報の報告が1つでも遵守されなかった場合、無断欠席となる場合がありますので、必要に応じて必ず報告するようにしてください。

2. 必要経費・借用物について

1) 食事代など、実習中の必要経費実費分は実習終了時に速やかに支払いを済ませてください。尚、その都度支払う必要がある場合にはそれに従ってください。

2) 更衣室やロッカーなどを借用した場合は、期限を厳守して返却してください。特に、鍵等の小物は借用中紛失することがないように責任をもって管理してください。鍵等借用物の紛失、破損は、各学生の責任となります。

3) 実習施設附属宿舎や民間アパートなどを借用する場合は、宿舎の自室は整理整頓を心がけてください。実習終了後引き払い時に、掃除をして元の状態に戻すことは社会的常識です。特に、生活ゴミの始末には注意してください。万が一の破損などが生じた場合は、各学生の責任となります。

3. 実習後の挨拶について

実習中にお世話になった方々へのお礼の挨拶は、誠意をもって必ず行ってください。宿舎の管理人等へも忘れずに行ってください。

4. 異常気象等災害時の対応について

要綱 p11 の「連絡フローチャート」を参照して対応してください。

1) 災害発生時の対応

ア 大雨など異常気象、台風などによって「土砂災害警戒情報」などが発令された場合や天候によって危険が生じる可能性がある場合、安全な場所（施設や宿舎、近隣の避難所など）で待機し、適切な指示を仰いでください。

イ 大学専任教員が災害状況等を把握できる場合には、教員が学生と実習施設に連絡をしたうえで対応方法を検討します。

ウ 教員が災害状況を把握することが難しい場合は、学生から教員へ状況を報告し、その後実習施設と対応方法を検討します。

2) Jアラート発令時の対応

学外実習中にJアラートが発令された場合には、実習施設の対応に則って対応することを原則とします。それ以外の時間帯で発令された場合には、国民保護ポータルサイトに準じた対応とします。

国民保護ポータルサイト

(<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryoku/nkjalert.html>)

3) 地震等による大規模災害時の安否確認

本学では、安否確認システムを導入し、以下の内容を学生に周知しております（**要綱 p11** 参照）。

大規模な地震等の災害が発生した場合は、上記の安否確認システムにより自動的に学生情報を大学で集約できる体制をとっております。また、教員からも学生に連絡確認する体制も整備しております。確認後、教員より実習施設へ連絡をいたしますが、大学からの連絡より前に情報を得た場合は大学までご一報をお願いいたします。

Ⅷ ハラスメントについて

1. 基本的考え方

本学は、学生・教職員・非常勤講師・臨床実習指導者で構成されるコミュニティです。本学はこのコミュニティに属するすべてのメンバーを個人として尊重し、学内・学外を問わず教育・臨床実習環境、労働環境を最大限に配慮し、ハラスメントの防止に努めることとしています。万が一、ハラスメント問題が発生した場合には、厳しい姿勢でこれに臨み、迅速かつ適正な措置をとることに最善の努力を行うようにしています。

2. ハラスメントの定義

ハラスメントとは、国籍、人種、宗教、信条、性別、職業、年齢、社会的地位（身分）、身体的・精神的特徴、あるいは広く人格にかかわることから等に関する言動によって、相手に不利益・不快感を与え、その人の尊厳を損なうことを言います。本学では、キャンパスの中で起こり得るハラスメントを、アカデミック・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントと大きく3種に分け、以下のように定義付けしています。

1) アカデミック・ハラスメント

定義：「研究教育の場における権力を利用した理不尽・不当な行為、または嫌がらせ」

2) セクシャル・ハラスメント

定義：「時、場所、相手をわきまえずに、相手を不愉快にさせる性的な言動。セクハラとなるかは、あくまで相手はその状況で、そのような言動を受けた場合、不快と感じるかを基準に判断される。」

3) パワー・ハラスメント

定義：「他者に対して社会的優位性を利用し、職務とは直接関係のない、あるいは、適切な職務の範囲を超えた不当な、あるいは嫌がらせの働きかけをし、それを繰り返すこと。そしてその行為を受けた側がそれをハラスメント（不当・理不尽な行為、あるいは嫌がらせ）と感じたときに成立する。」

3. 本学での基本的取り組み（重要）

本学は、ハラスメントを徹底的に防止するための委員会や相談窓口を設置し、体制を整えています。ハラスメントが生じた場合には迅速かつ適切に対処いたします。

4. 事例集

※実際に本学の学外実習中に発生した事案も記載されています。

【アカデミック・ハラスメント】

1) 学修・研究活動妨害

(研究教育機関における正当な活動を直接的・間接的に妨害すること)

- 文献・図書や機器類を使わせないという手段で、研究遂行を妨害する。
- 机を与えない。また、机を廊下に出したり、条件の悪い部屋や他の研究室員とは別の部屋に隔離したりする。

2) 指導義務の放棄、指導上の差別

(教員の職務上の義務である研究指導や教育を怠ること。また、指導下にある学生・部下を差別的に扱うこと)

- 「放任主義だ」と言ってセミナーを開かず、研究指導やアドバイスもしない。
- 嫌いなタイプの学生に対し指導を拒否したり侮辱的言辞を言ったりする。
- 論文原稿等の書類を渡されてから何週間経っても添削指導をしない。

3) 精神的虐待

(本人がその場に居るか否かに関わらず、学生や部下を傷つけるネガティブな言動を行うこと。発奮させる手段としても不適切)

- 「お前は馬鹿だ」「前にきた学生の方が良かった」
- 「(論文・レポートを指して) 幼稚園児の作文だ」
- 「こんなものを見るのは時間の無駄だ」
- 学生や部下が持ってきた論文原稿をゴミ箱につっこむ、破り捨てる、受け取らない、きちんと読まない。
- 学生や部下が出したアイデアに全く検討を加えず、それを頭から否定する。
- 些細なミスを大声で叱責する。

4) 暴力

- 殴ったり蹴ったりする。
- 酒席で暴力を振るう。

5) 誹謗、中傷

- 「彼みたいなやつが就職できるわけない」
- 「○○と一緒に仕事をすれば、あなたの評判が落ちる」と周囲に言いふらす。
- 職務上知りえた学生の個人情報をおの他の教員や学生に告げてまわり、結果として学校・実習施設内での当人の居心地を悪くさせる。

6) 不適切な環境下での指導の強制

- 午後 11 時からなど深夜に指導を行う。
- 必要のない徹夜実験や休日の実験を強要する。
- 指導するからと言ってホテルの一室に呼びつける。
- 他人の目が行き届かない状況で個人指導を行う。
- 演習・セミナーの時間が他研究室と比べて異様に長く、くどくど叱責を行う。

7) 権力の濫用

- 不当な規則の強制
- 親密な関係の強要

8) プライバシー侵害

(プライベートを必要以上に知ろうとしたり、プライベートな事に介入しようとする
こと)

- 家族関係・友人・恋人のことなど、プライベートについて根掘り葉掘り聞く。
- 交際相手のことをしつこく聞き、「そういう人はやめたほうがいい」などと勝手なアドバイスをする。

9) その他

- 学生一般の軽視、学生に対する侮辱
- 「学生の目的は就職なんだから、修了さえさせれば教育の内容はどうでもいい」
- 「うちの学生はアホばかりだ」
- 「説明を与えなければ、学生はこんなものだと思って勝手に納得するんです」

見学実習経験記録

実習生氏名 : _____

実習施設名 : _____

実習指導者氏名 : _____

学外実習期間

自 2022 年 月 日

至 2022 年 月 日

学校法人 北都健勝学園
新潟リハビリテーション大学
医療学部 リハビリテーション学科
理学療法学専攻

実習指導者の署名が必要な書類

実習終了時に下記の書類に署名をお願いいたします。

1. 出欠表
2. 見学実習に関する所見
3. チェックリスト

2年生前期までの講義で終了している評価項目は下記の通りです.

- ・動作介助技術
- ・リスク管理技術（標準予防策・患者の状態観察・バイタルサインの測定・意識レベルの評価）
- ・検査・測定技術（情報収集・関節可動域検査・徒手筋力検査・疼痛検査・
日常生活活動評価：寝返り・起き上がり・立ち上がり・移乗動作）

1. 出欠表

実習指導者が記入

出欠欄：出席○ 欠席× 遅刻／ 早退△

日付	8/29 (月)	8/30 (火)	8/31 (水)	9/1 (木)	9/2 (金)	9/3 (土)	9/4 (日)
出欠							

日付	9/5 (月)	9/6 (火)	9/7 (水)	9/8 (木)	9/9 (金)	9/10 (土)	9/11 (日)
出欠							

※見学実習：(最低) 7日以上必要。

※遅刻・早退は3回累積で1日分の欠席扱いとします。

※就職活動，忌引きにともなう欠席処理方法は**要綱 p14** をご参照ください。

西暦 年 月 日

実習施設名

指導者署名

印

学生署名

2.見学実習に関する所見

実習指導者が記入

学籍番号

氏名

I. 以下の項目について、臨床実習生の行動を確認してください。

A～Cのレベルを参考に、所見の該当する欄に○印をつけてください。

A：臨床実習生として求められる能力・技術を有し、わずかな助言（ほぼ独力）で行動ができていた

B：臨床実習生として求められる能力・技術は有するが、行動に際して多くの援助・助言・指導が必要であった

C：臨床実習生として求められる能力・技術は不十分であり、常に援助・助言・指導を要しても行動ができなかった

	中間所見			最終所見		
	月 日			月 日		
	A	B	C	A	B	C
1. 社会性について						
1 スタッフに対して報告, 連絡, 相談 (報連相) ができる						
2 適切な言葉遣いと挨拶ができる						
3 実習生として相応しい身だしなみができる						
4 情報漏洩に対する対策ができる						
5 感染症対策を理解し, 行動できる						
6 適切な文章作成能力を有する						
7 書類提出の期限を守る						
2. コミュニケーション能力について						
1 他者に対して敬意を持って対応できる						
2 共感できる						
3 その場にふさわしい言動ができる						
3. 積極性について						
1 疑問を持つことができる						
2 文献や資料から情報収集できる						
3 自ら質問ができる						
4 他者の意見を受け入れることができる						
4. 知識・技術面						
1 理学療法に必要な情報収集ができる						
2 リスク管理ができる						
3 介助技術を有している						

総合所見

【コメント】

実習施設名

実習指導者名

印

本用紙は次実習先、あるいは大学へ申し送りさせていただきます。

チェックリスト（左面）

2022年度臨床実習
新潟リハビリテーション大学 理学療法専攻

チェックリスト（臨床実習経験表）

見学 ・ 評価Ⅰ ・ 評価Ⅱ ・ 総合Ⅰ ・ 総合Ⅱ

<記録する上での注意点>

実習期間中に経験させていただいた事項を経時的に記録をとってください。

手順：1週間毎に学生自ら記録をしますが、必ず指導者の先生同席のもとで記録をつけて下さい。

なお、同一週で複数回経験した場合は、最も高い基準を記録してください。
(例：月曜日にCで金曜日にAとなったら記録はAとする)。

各水準の全項目を経験できれば良いですが、必ず実施しなくてはならないわけではありません。

また、右に記録基準がありますが、実施項目全てAでなくてはならないということもありません。

可能な範囲でより多くの項目をAにできることが望ましいことです。

学生氏名： _____

<記録基準>

- ・ C：見学した場合
- ・ B：指導者の指導下/監視下で一緒に実施した場合
- ・ A：指導者の指導下/監視下で独力で実施した場合
- ・ 空白：未実施

※見学および評価実習で経験した項目には、それぞれの期間で経験した上位基準が記してあります。

水準Ⅰ項目：指導者の直接監視下で学生により実施されるべき項目。		1w	2w	3w	4w	5w	6w	7w	8w
動作介助	基本動作、移動動作、移乗介助								
	体位変換								
リスク管理技術	スタンダードプレコーション※								
	症状や病態の観察								
	バイタルサイン測定								
	各種モニター評価								
理学療法評価技術	情報収集								
	画像評価（X線、MRI等）								
	統合と解釈								
	臨床推論								
	問診、視診、触診、聴診								
	形態計測								
	感覚検査								
	反射検査								
	筋緊張検査								
	関節可動域検査								
	筋力検査								
	協調運動機能検査								
	高次脳機能検査								
	脳神経検査								
	姿勢観察								
	動作分析（起居動作）								
	動作分析（歩行）								
	バランス検査								
	QOL評価								
	ADL評価								
	IADL評価								
	疼痛評価								
	整形外科テスト								
	BRS検査※								
	脊髄損傷の評価								
	運動耐用能の評価※								

※スタンダードプレコーション：「標準予防策」患者および周囲の環境に接触する前後に手指衛生を行い、血液等に曝露するおそれのあるときは個人防護具を用いること。

※BRS検査：Brunnstrom recovery stage test.

※運動耐用能：6分間歩行テストなど。

チェックリスト (右面)

水準Ⅰ項目：指導者の直接監視下で学生により実施されるべき項目。									
項目		1w	2w	3w	4w	5w	6w	7w	8w
理学療法治療技術	関節可動域運動								
	筋力増強運動								
	全身持久運動								
	移乗動作練習								
	移動動作練習								
	ADL練習								
	IADL練習								
	ホットパック, パラフィン療法								
	寒冷療法 (クリッカー, アイスパック等)								
渦流浴療法									
義肢・装具・福祉用具	装具・用具の使用								
	装具・用具の使用法の指導								
その他	ポジショニング								
水準Ⅱ項目：指導者の補助として実施されるべき項目および状態。									
項目		1w	2w	3w	4w	5w	6w	7w	8w
リスク管理技術	創部管理								
	廃用性症候群の予防								
	酸素ボンベの操作								
理学療法評価技術	診療録 (カルテ) 記録								
	急性期またはハイリスクの水準Ⅰ項目 大指がりな機器を使用した検査 (心肺運動負荷試験など)								
理学療法治療技術	急性期またはハイリスクの水準Ⅰ項目								
	治療体操や離床練習								
	発達促進手技※								
	超音波療法								
	電気刺激療法								
	CPM※								
義肢・装具・福祉用具	急性期またはハイリスクの水準Ⅰ項目								
	装具・用具の調節								
その他	ポジショニング								
水準Ⅲ項目：見学に留めておくべき項目および状態。									
項目		1w	2w	3w	4w	5w	6w	7w	8w
理学療法評価技術	患者家族への説明								
	精神心理検査								
理学療法治療技術	喀痰吸引								
	人工呼吸器の操作								
	生活指導								
	患者教育								
	感染リスクのある水治療法								
	電気刺激療法								
	近赤外線療法								
がん治療									
その他	ポジショニング								

※：発達促進手技：ボイタ法, ポーバス法など。

※：CPM：Continuous passive motion.

参考：日本理学療法士協会



日付： 年 月 日

実習指導者名 (自署)： 印

付 録

様式 1～6 およびその他付録用紙を使用する際は学生に伝えていただきますようお願いいたします。学生はダウンロード・印刷が可能です。(ページ番号は記載されていません)

個人情報の取扱いに関する誓約書

（西暦） 年 月 日

新潟リハビリテーション大学
理学療法学専攻長 殿

このたび、臨床実習にあたり、個人情報の取扱いについて下記の事項について誓約いたします。

記

1. 実習中に知り得たすべての事項・情報について開示、漏洩もしくは自ら使用しないことを誓約します。また、実習終了後も、これを厳守します。
2. 守秘義務を厳守するため、閲覧を許されたカルテ等データ一切の管理を慎重に行うことを約束します。

新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科

専攻

学年 年

住所

氏名（自署）

以上

誓 約 書

（西暦） 年 月 日

様

このたび、貴施設において臨床実習を行うにあたり、以下の事項を遵守することを、誓約いたします。

記

- 1 貴施設における規則および指示を遵守し、誠実に実習すること。
- 2 臨床実習で知り得た対象者の個人情報、決して他に漏らさないこと。
- 3 臨床実習で知り得た施設情報、及び職員の個人情報を、決して他に漏らさないこと。
- 4 実習中知り得た情報は実習終了後も、決して他に漏らさないこと。
- 5 臨床実習中の事故防止（書類の取り扱いを含む）に細心の注意を払うこと。
- 6 故意または過失により、貴施設に対して損害を与えた場合には、その責任を負うこと。

新潟リハビリテーション大学 医療学部 リハビリテーション学科

専攻

学年 年

氏名（自署）

学校法人 北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学は、上記学生に対して、以下の点に関して十分指導いたします。

- 1 貴施設における規則ならびに指示等の遵守
- 2 貴施設の設備ならびに備品等の適切な取り扱いの徹底
- 3 臨床実習に際して知りえた対象者の個人情報に対する守秘義務
- 4 臨床実習に際して知りえた施設情報、及び職員の個人情報に対する守秘義務
- 5 臨床実習終了後の個人情報・施設情報に対する守秘義務
- 6 問題等が生じた際の、貴施設への迅速な報告義務

なお、本学は万が一の事故に備え施設管理者賠償責任保険、個人賠償保険に加入しております。

以上

新潟リハビリテーション大学
学 長 山 村 千 絵

実習における個人用パソコン等使用願（様式3）

実習における個人用パソコン等使用願

申請日(西暦) 年 月 日

殿

次のとおり、パソコン(以下PC)の持ち込みに関する遵守事項に従い、私物のPCを使用したいので申請します。またPCの使用に際し、貴施設が定めた遵守事項に従います。

所属名 : 新潟リハビリテーション大学 医療学部

リハビリテーション学科 専攻

学生氏名 : (自署) _____

下記のパソコンは、次の使用要件を満たしていることを確認しました。

※検査実施教員署名 : (自署) _____

使用するPCの機種名 (メーカー、機種など)	
<input type="checkbox"/> PCにはウイルス対策ツールがインストールされ、パターンファイルが最新である。	
<input type="checkbox"/> オペレーティングシステム(OS)が最新の状態である。	
<input type="checkbox"/> ファイル交換ソフトや不正なプログラムがインストールされていない。	
<input type="checkbox"/> 起動時のパスワードが設定してある。	
<input type="checkbox"/> PCにスクリーンセーバーが設定してある(解除時のパスワード起動も含める)。	
<input type="checkbox"/> ウイルスに感染していない。	

※実習期間中における実習関連データはPCのHD内保存のみとして、USBメモリーの使用およびクラウド利用は禁止にしています(実習以外は規制対象外)。また、実習期間中における実習関連データ全てにパスワードロックをかけるように本学では指導しております。

使用期間(臨床実習期間)	年 月 日 ~ 年 月 日
臨床実習指導者(ご署名)	

上記の申請に基づき、施設内でのPC使用を許可します。

(限定条件: _____)

施設名

代表者

※臨床実習指導者の方は、施設長等から許可をいただいた後、この用紙を学生へ渡してください。

新潟リハビリテーション大学医療学部

欠席・遅刻・早退・公欠届（様式4）

提出日(西暦) 年 月 日

新潟リハビリテーション大学
理学療法学専攻長 殿

欠席・遅刻・早退・公欠届

当該する事項に○印をつけること

欠席・遅刻・早退・公欠をした日

年 月 日 曜日

(事 由)

以上、届け出いたします。

専攻(学籍番号) _____)

氏 名 _____

実習施設名: _____

実習指導者名:(自署) _____

大学教員名:(自署) _____

事 故 報 告 書

新潟リハビリテーション大学
理学療法専攻長 殿

報告日(西暦) 年 月 日

学 年

専 攻

学籍番号

氏 名(自署)

発生日時：(西暦) 年 月 日 ()	午前	時	分頃
	午後	時	分頃
発生場所：			
事故発生時の状況（当事者、けがの状況、容態を含む）：			
直後の対応：			
その後の容態等：			
事故発生の原因と思われる事項：			
再発防止対策：			

実習施設名： _____

実習指導者：(自署) _____

デイリーノート

1. 今日1日の行動目標：なるべく具体的に.

1人でも多くの患者様の見学につき、疑問があればその場で先生に質問し、問題解決能力を向上させる。また、先生の患者様とのやりとりから、どのような視点で患者様を捉えようとしているのかを考え、臨床的なアドバイスを多くいただけるよう行動する。

1. 2. の箇所を記入した上で提出する。

2. 課題遂行と睡眠記録

		課題遂行時間	課題内容
実習施設内		30分	デイリーノート、サマリーの修正
実習施設外	指定課題	30分	サマリーの修正
	自己学習	●時間	見学症例疾患の病態調べ、運動療法の論文抄読
睡眠状況	睡眠時間： 7 時間.		・入眠時刻： 23 時 00 分 ・起床時刻： 6 時 00 分

※指定課題：実習指導の先生から指示/提示された課題。

※自己学習：指定課題以外の学生自身で取り組んだ課題。

どのような課題内容に対し、どの程度時間を擁したのか記載。

3. 今日1日の行動記録

午前		午後	
見学：	7 名	見学：	3 名
実践：	3 名	実践：	3 名

※見学：対象者の方への身体接触なし。実践：対象者の方への身体接触あり。

4. 今日最も印象に残った出来事や新たな発見.

ある症例様の理学療法見学をさせていただいた際、先生が日常的なありふれた会話をされ、その直後、「今の話の内容からこの症例様の病態を考えてみて」とおっしゃられたときに、何も浮かばず、その場で硬直してしまいました。症状の出方や増減、それらの情報を敏感に感じ取る癖をつける必要があることを初めて認識した。

5. 今日中に調べる、解決できなかった（疑問点）こと。フィードバック後に生じた疑問.

- ①炎症兆候と小康期間について.
- ②変形性膝関節症の日内変動および日差変動について.
- ③病態を探るための問診方法を検討する.

箇条書きでも文章でも可。調べたら、本デイリーノートの後ろに調べた資料やまとめた内容を添付すること。

6. 今日1日を通して、明日の目標や計画立案.

今日は、多くの反省点と学ぶことが非常に多くあった。特に、ふとした会話の中でも病態を探る意識を持つことの大切さを学びました。明日は、炎症所見を疑う症例様に対し、日常的な会話の中で、病態評価をし、その内容を先生にお伝えして内容の確認をしていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

7. 実習指導者からのコメント

実習指導者サイン： _____